

(別表)

令和4年度(2022年度)新規就農支援助成事業細目

事業細目名	事業目的	助成対象経費及び助成額	採択基準等	申要事 更 を る 由 請 す
①熊本県青年農業者クラブ連絡協議会活動支援事業	青年農業者の確保・育成及び青年農業者による県民への農業理解活動を促進する	全国青年農業者会議等参加、農産物の流通や国際化に関する研修、消費者への食育等、組織活動の活性化、県民への農業理解促進活動等に必要な経費 (助成額) 500千円(定額)	県域及び県段階以上の活動であること	事業費の30%以上の増減
②青年農業者海外派遣研修等支援事業	国際感覚に優れた新規就農者及び認定就農者等を育成する	海外農業派遣研修参加のために必要な経費 (助成額) 一人当たり 200千円以内 (対象) 3人以内	・認定就農者もしくはその申請者であること、または研修終了後就農することが確実であること ・国、県もしくは国際農業者交流協会が実施する派遣研修であること	事業費の30%以上の増減
③学校農業クラブ等地域課題解決活動支援事業	将来の就農につながる高校生の農業への理解促進と就農意欲を高める	農業高校生が行う地域農業の課題解決のための調査・研究活動に必要な経費 (助成額) 一校当たり 200千円以内 (対象) 農業及び農業関連学科のある高等学校(分校は一校とする)	・2年以上継続して実行出来ること ・教育関係の補助事業と重複しないこと	事業費の30%以上の増減
④就農支援機関協議会助成事業	熊本県認定機関と相互通の連携を図り、課題解決を図り、研修の充実を図る。	就農支援機関協議会が実施する集合研修会及び指導者養成等に必要な経費 (助成額) 500千円以内	県域及び県段階以上の活動であること	事業費の30%以上の増減

事業細目名	事業目的	助成対象及び助成額	査基準等	申要事 更を 請す 由
④就農準備型研修機関等支援事業	新規就農者研修機関に対する支援を行うことにより、新規就農者の確保・育成を促進する。	広域型の研修機関等の新規就農者相談会への参加、新規就農者による消費者との交流活動に必要な経費 国際農業交流組織が行う海外農業派遣研修啓発活動等に必要な経費 (助成額) 150千円以内	次のいずれかに該当すること ・県域を対象として活動する広域的な組織であること ・農業次世代人材投資事業(準備型)研修機関等であること ・海外研修経験者で組織する団体であること	事業費の30%以上の増減
⑥地域新規就農支援組織活動等支援事業	地域定住を目指す地域農業の担い手の確保・育成、受入体制の整備を促進する。	地域就農支援協議会等が実施する研修会、相談会の開催、受入体制整備等に必要な経費 (助成額) 150千円以内	地域就農支援協議会等	事業費の30%以上の増減
⑦地方青年農業者クラブ課題解決活動支援事業	地方の青年農業者組織が実施する自主的かつ主体的な課題解決研修、消費者との交流等を促進することにより、青年農業者の資質向上を図る。	地方青年農業者組織が実施するリーダー研修会、流通研修会、地域課題解決活動(プロジェクト)等に必要な経費 (助成額) 150千円以内 (対象) 地域農業者クラブ 11団体	地方の青年農業者クラブ等	事業費の30%以上の増減